

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 1/2 >

(データ集約 : 3/30)

採取場所	福島第一 物揚場前海水 [*]				福島第一 1~4号機 取水口内北側海水 (東波除堤北側)		福島第一 2号機スクリーン海水		福島第一 3号機スクリーン海水		福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス外側)		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成26年3月29日 7時44分		対象外		平成26年3月29日 7時59分		平成26年3月29日 7時49分		平成26年3月29日 7時52分		平成26年3月29日 7時53分	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	-	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	40
Cs-134 (約2年)	ND	-	-	-	6.5	0.11	8.9	0.15	11	0.18	18	0.30	60
Cs-137 (約30年)	ND	-	-	-	16	0.18	25	0.28	37	0.41	50	0.56	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約3Bq/L、Cs-134が約2Bq/L、Cs-137が約3Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

* シルトフェンス開閉を行った日は、開閉実施後にもサンプリングを実施。

参考値

福島第一 港湾内 海水核種分析結果 < 2/2 >

(データ集約 : 3/30)

採取場所	福島第一 4号機スクリーン海水 (シルトフェンス内側)		福島第一 1~4号機 取水口内南側海水		福島第一 港湾口*		福島第一 6号機*		/		/		炉規則告示 濃度限度 (Bq/L) (別表第2第六欄 周辺監視区域外の 水中の濃度限度)
	試料採取日時刻	平成26年3月29日 7時54分		平成26年3月29日 7時56分		対象外		対象外		/		/	
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/L)	倍率 (/)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	-	-	-	-	/	/	/	/	40
Cs-134 (約2年)	14	0.23	26	0.43	-	-	-	-	/	/	/	/	60
Cs-137 (約30年)	37	0.41	64	0.71	-	-	-	-	/	/	/	/	90

炉規則告示濃度は、「Bq/cm³」の表記を「Bq/L」に換算した値

その他の核種については評価中。

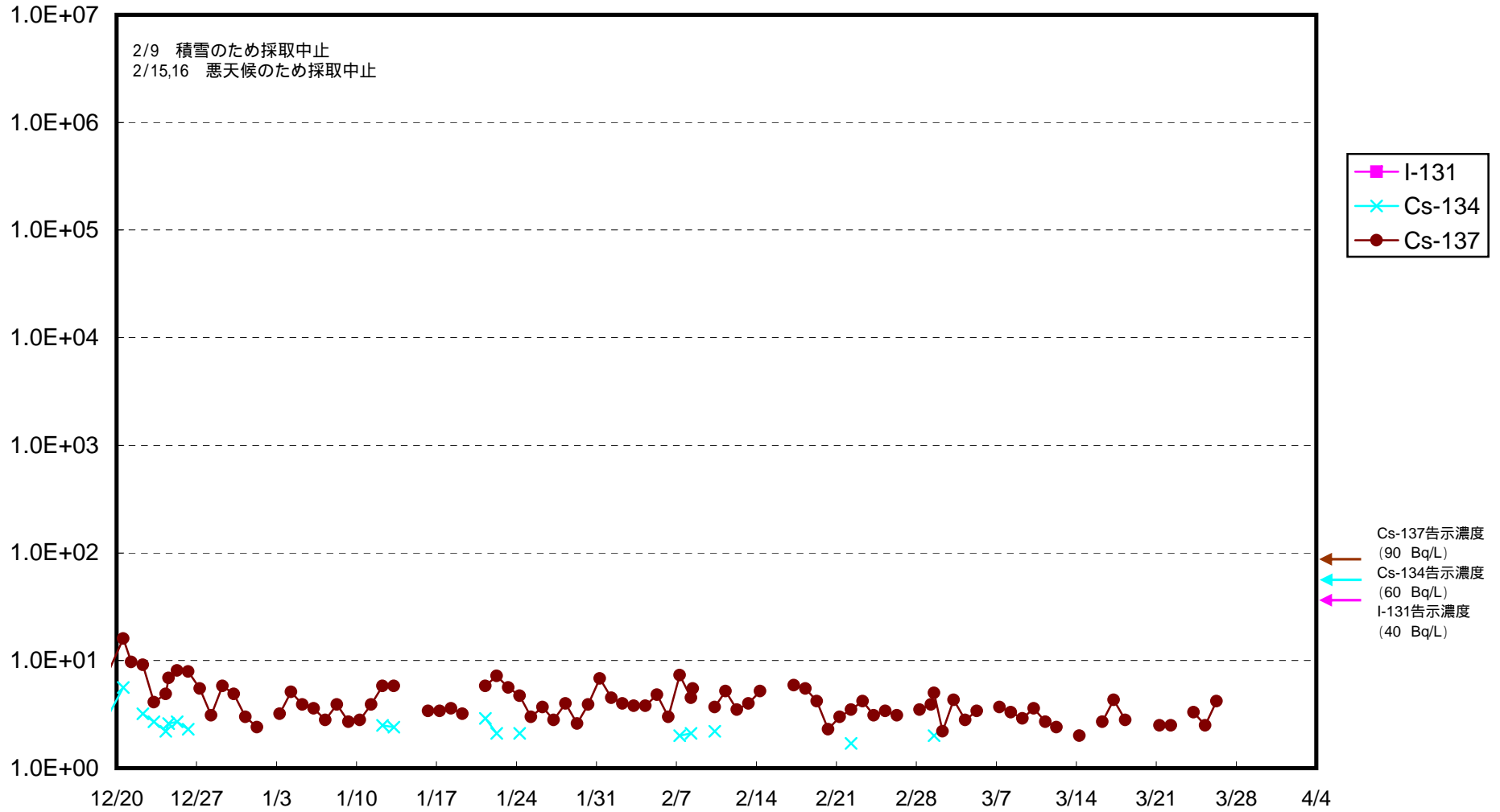
二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

本分析における放射能濃度の検出限界値 (I-131が約3Bq/L) を下回る場合は、「ND」と記載。

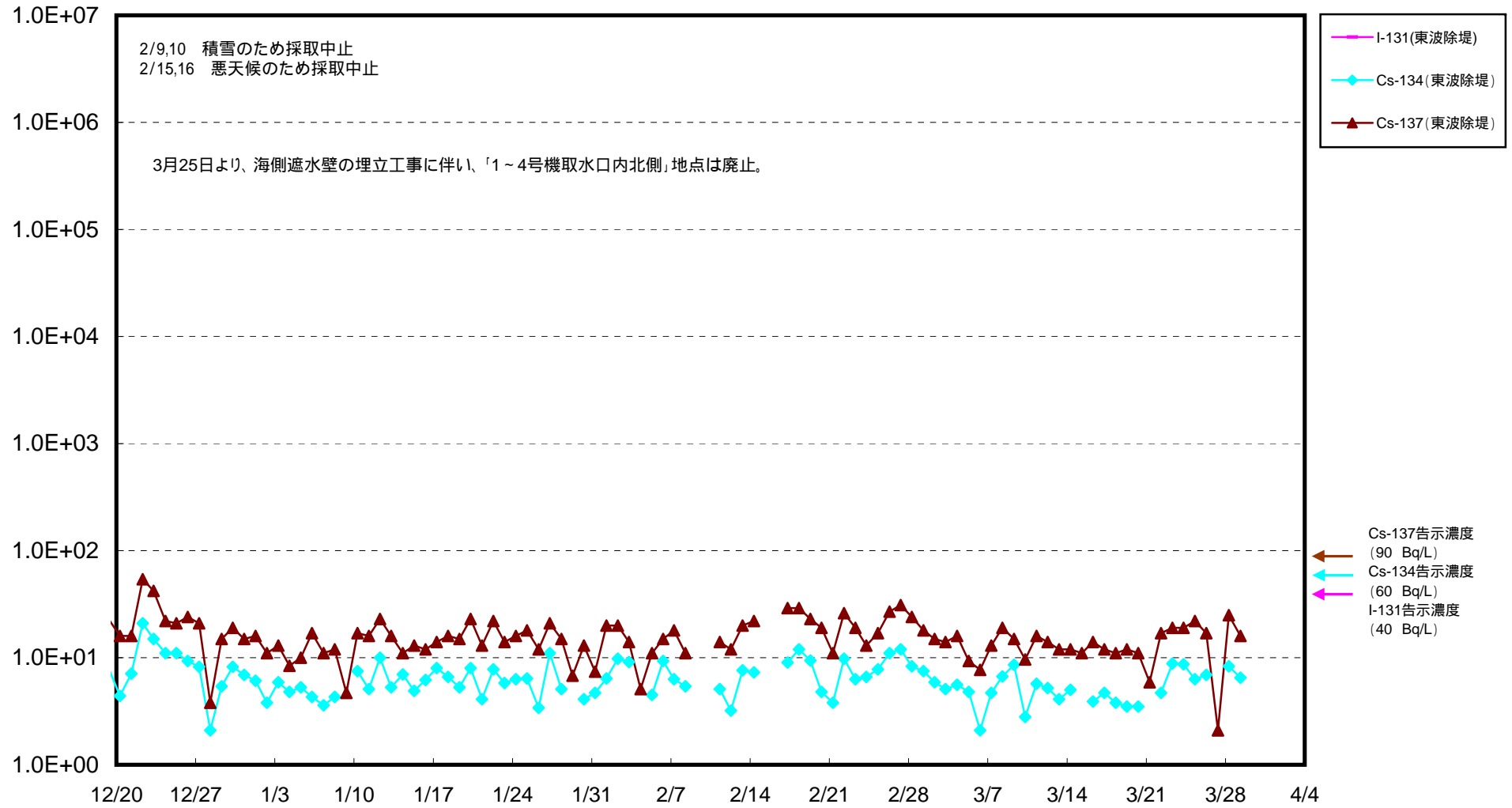
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

* 一回 / 週の頻度でサンプリング実施 (港湾口についてはシルトフェンスの開閉を行った日にもサンプリング実施)。

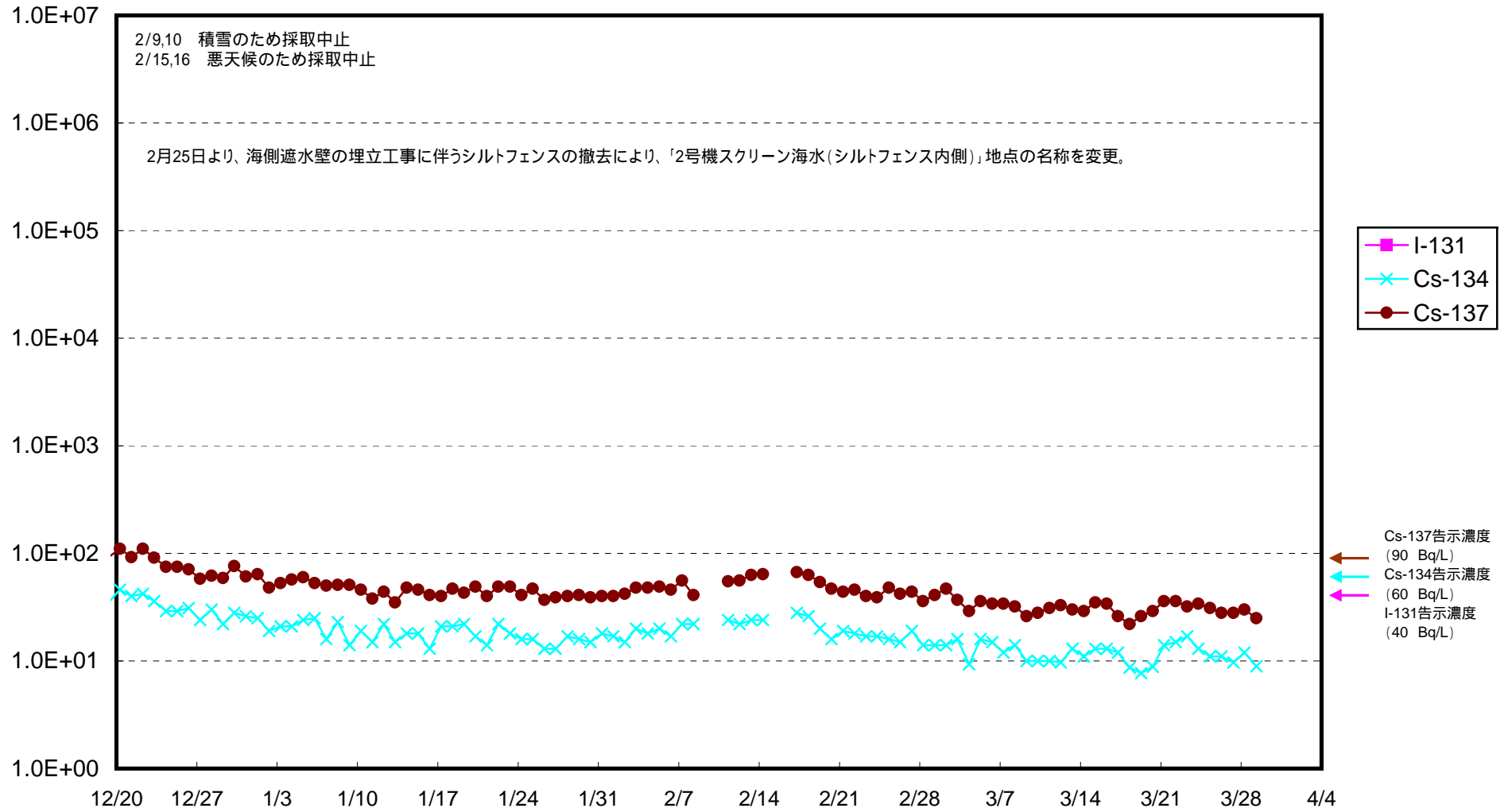
福島第一 物揚場前海水放射能濃度 (Bq / L)



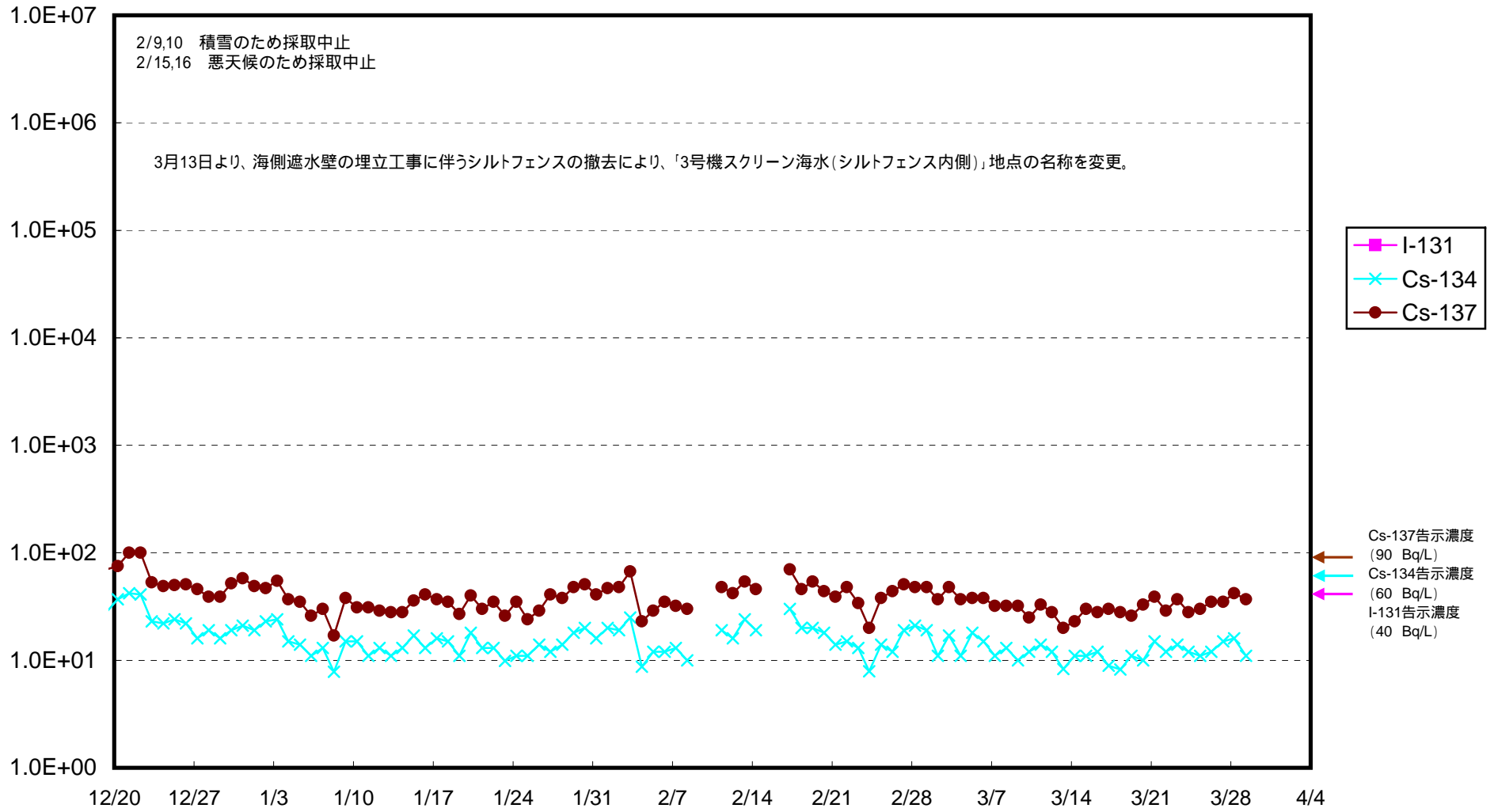
福島第一 1～4号機取水口内北側海水(東波除堤北側)放射能濃度(Bq/L)



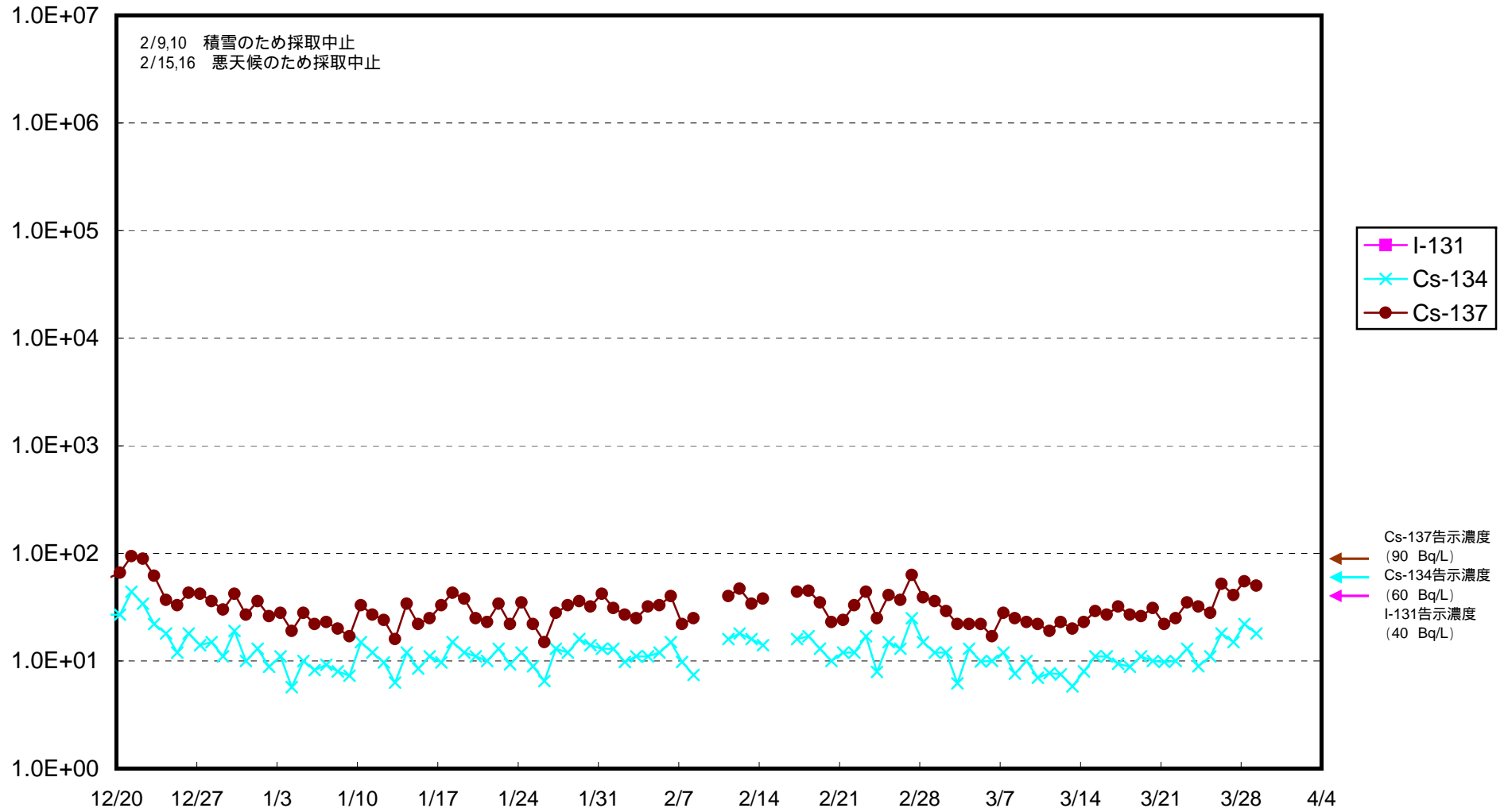
福島第一 2号機スクリーン海水放射能濃度 (Bq / L)



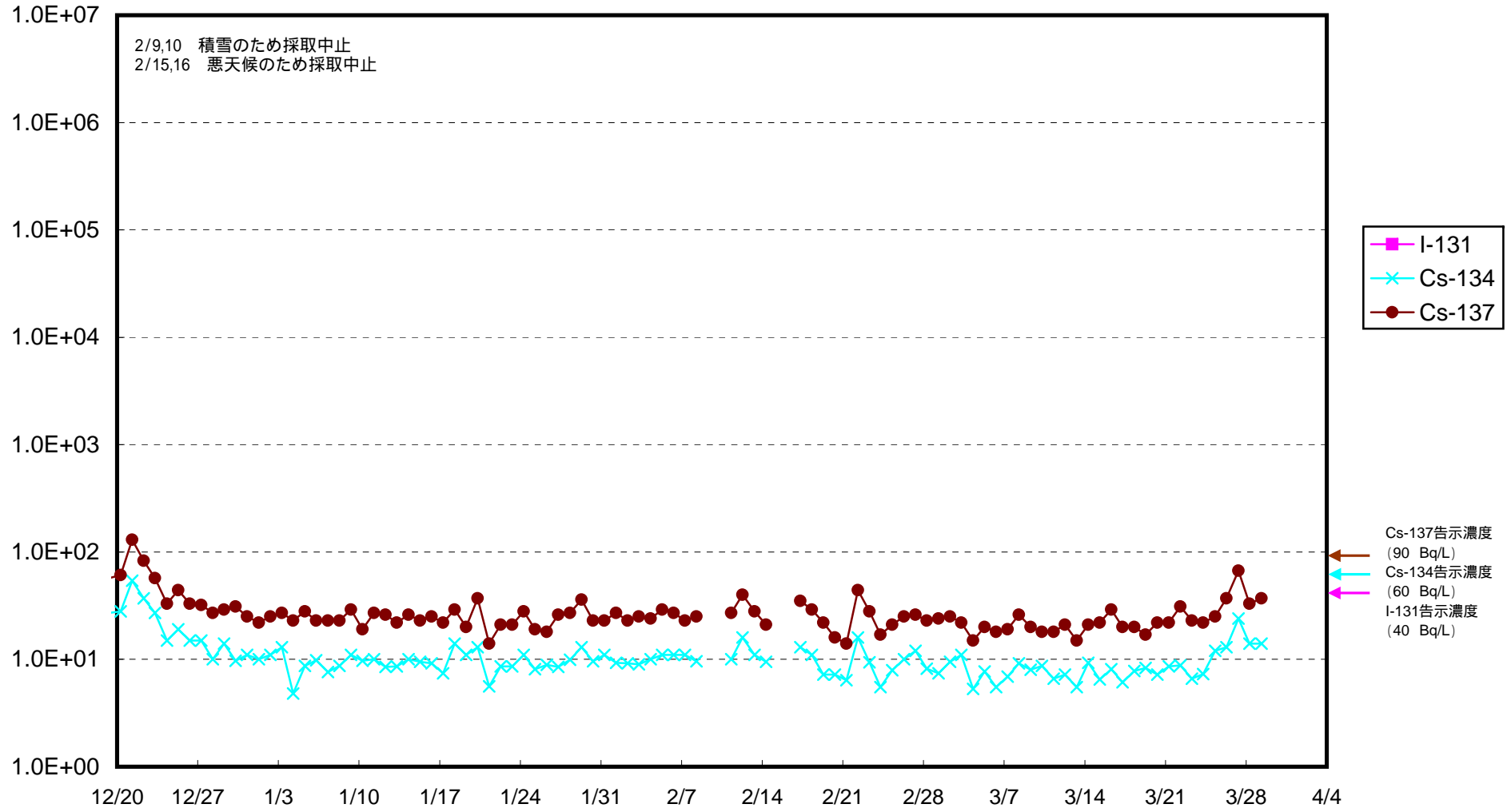
福島第一 3号機スクリーン海水放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス外側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 4号機スクリーン海水(シルトフェンス内側)放射能濃度 (Bq / L)



福島第一 1~4号機取水口内南側海水放射能濃度 (Bq / L)

